

第1章 基本的事項

1-1 計画策定の趣旨

本町の人口は毎年減少を続けていますが高齢者人口は増加しており、平成18年に高齢化率が30%を超え、平成20年では31.4%、平成23年度には33.1%となっています。

高齢者人口の増加により、介護保険制度がスタートした平成12年には4人に一人だった高齢者が、10年間の経過で3人に一人が高齢者となり、さらに今後も高齢化率の上昇が予想されます。

また、長寿社会にふさわしい高齢者福祉の構築や、要介護認定者をつくらないための介護予防事業の充実が緊急的な課題となってきました。

本計画はこのような流れを受けて、本町の実情に応じた高齢者保健福祉の基本的な考え方や、介護保険事業のサービス提供体制及び費用負担等について計画的に推進し、高齢者がいつまでも健康で自立した生活を送ることを目的として策定した第3期、第4期計画の延長線上に第5期計画を位置づけ、平成26年度の目標達成に向けて計画を策定するものです。

1-2 計画期間

1. 計画の期間

第5期佐呂間町高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画は平成24年度～平成26年度までの3年間の計画期間として策定しています。

平成18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
第3期計画期間			第4期計画期間			第5期計画期間			目標年度

平成12年度～14年度：第1期計画期間

平成15年度～17年度：第2期計画期間

1－3 計画作成の体制と経緯

1. 計画作成の体制

この計画は老人福祉法（高齢者保健福祉計画）及び介護保険法（介護保険事業計画）に基づき、策定にあたっては保健福祉課内の社会福祉係、介護保険係、介護福祉係及び介護支援係が中心となり、各係が連携して策定に取り組みました。

2. 住民意見の反映

計画策定にあたっては、介護保険運営協議会（保健医療、福祉関係者、介護保険事業者、介護保険被保険者及び一般公募により組織）から意見を聴いて、住民の意見要望を取り入れました。

1－4 計画の基本目標

要介護状態への進行を予防するための高齢者の健康増進、介護予防にむけた高齢者の実態調査を平成16年度に実施し、その結果から介護予防の重要性を認識し、介護予防の重点が『脳卒中』『認知症』『下肢筋力低下』の予防であることが明らかになりました。

このため、食生活を含めた生活習慣の改善や継続した運動による筋力アップにあわせて積極的に社会参加する高齢者像を目標として第3期計画及び第4期計画を推進してきました。

第5期計画は、高齢者の心身の状況、置かれている環境など高齢者の実態に関する調査である日常生活圏域ニーズ調査を平成22年度に実施し、計画の目標達成に向け中長期的に継続して取り組み、明るく活力に満ちた高齢化社会を確立するため、高齢者が生きがいをもって暮らし、活躍できる地域社会の実現を目指して第5期計画についても第3期及び第4期計画と同様に基本目標を次のように定めます。

**げんき かつどう ささえあい
笑顔いっぱい いきいきサロマ**